

次世代育成支援対策推進法に基づく一般行動計画

医療法人社団田谷会

職員が仕事と生活の調和や仕事と子育てとの両立をはかれる働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和14年3月31日までの7年間

2. 内容

目標1 「男性が育児休業を取得しやすい職場環境をつくる。」

○計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

男性職員…計画期間中に取得率を50%以上にする

女性職員…取得率100%を維持すること

<対策>

●令和7年4月～ 過去3年間の男性の育児休業取得状況を毎年4月に掲示し、周知を図るとともに取得しやすい環境を醸成する。

●令和7年4月～ 年1回、育児介護休業制度についての研修会を実施する。

目標2 「だれもが必要により休みが取りやすい職場の雰囲気をつくる。」

○年次有給休暇一人当たり年間取得日数を8.9日以上とする。

<対策> 3日以上の有給休暇取得を、一人当たり年1回以上取得できるようにする。

●令和7年4月～ 年次有給休暇促進の仕掛けとして、3連休取得を推奨し周知を行う

●令和7年6月～ 年4回 法人検討委員会で取得及び周知状況等を検証していく

●令和8年3月～4月 3連休以上取得状況調査及びとりまとめ（問題点把握）

目標3 「将来の担い手に働く場所としての興味や関心を持ってもらう。」

「子どもたちに家族の働く場所を知ってもらい、働くことへの理解を深める。」

○地域の子どもや職員の子どもたちの施設見学会を年1回開催する。

<対策>

●令和7年6月～ 受け入れ計画について検討開始

●令和7年8月～9月 地域（保育園・学校）・職員へ広報を行う

●令和7年10月 見学会開催

●令和7年12月 実施状況評価 次回に向けての検討

目標4 「疾病になっても状況に応じた働き方でしごとがつづけられる環境づくり」

○疾病と仕事の両立支援体制を整備する。

<対策>

●令和7年4月～3月 指針の見直しと運用マニュアルの整備、職員への周知

●令和7年4月～ 関連研修会に各部署長の参加